

< 就学援助費受給世帯対象 >

2025年度 Wi-Fi 整備補助金

(豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金)

最大 **30,000円** を補助します。

※整備費が 30,000 円未満の場合は、その経費額が補助対象になります。1世帯1回限り

～ ご家庭でのオンライン学習環境の整備にご活用ください！ ～

以下をお読みいただき、ぜひ補助金の申請をご検討ください。

1. 対象

すべてに該当する方が対象です。

- (1) 豊岡市立小・中・義務教育学校に在籍する児童又は生徒の保護者。
- (2) 自宅に通信環境（保護者のスマートフォンは除く）が無い世帯。
- (3) 申請時点において就学援助制度の認定を受けている方。
- (4) 国、地方公共団体（豊岡市を含む。）等から同様の補助金等の交付を受けていない方。

2. 補助対象

- (1) 2025年4月1日以降に、通信環境を整備した費用
- (2) インターネット接続するための固定回線（光回線など）、モバイル回線（ホームルーターなど）を新規に整備した費用
- (3) 対象となる費用は以下のとおり
 - ア (2)に係る工事費、契約料、その他初期費用。
 - イ 上記に伴う、通信機器（Wi-Fi ルーター等。スマートフォンやパソコン等は除く。）の購入費用（機器購入のみは補助対象外です！）
 - ウ 通信料（契約した月から申請年度末日までの通信費相当額）

3. 補助金の額

上限3万円。※3万円未満の場合は、その実額となります。

4. 申請期限

2026年2月27日(金)（郵送の場合、消印有効）

※予算額に達し次第、申請期間中でも受付を終了する場合があります。

5. 申請に必要な書類

すべての書類が必要です。

- (1) 豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金交付申請書
- (2) 通信環境整備に係る契約等の内容（契約に伴う初期費用、通信料月額、機器

購入費など)がわかる書類(契約書、レシート等)の写し。

6. 実績報告に必要な書類

すべての書類が必要です。

- (1) 豊岡市オンライン学習通信環境整備費補助金実績報告書兼請求書
- (2) 補助対象経費を支払ったことを証明する書類(領収書、レシート、通帳の写し等)。但し、交付申請書に添付した書類がある場合、その書類の再度の提出は不要です。
- (3) 年度内に(2026年3月31日)事業の完了及び実績報告が必要です。

7. 申請書・実績報告書の提出先

下記のいずれかの方法で申請をしてください。(学校や振興局では受付は出来ません)

- (1) 学校教育課(豊岡市役所本庁舎6階)の窓口で提出。
(閉庁日を除く9時から17時まで)
- (2) 下記宛先に郵送

【宛先】

〒668-8666
豊岡市中央町2番4号
豊岡市教育委員会事務局 学校教育課

8. 注意事項

- (1) 通信環境を整備してからの申請となりますが、補助対象外の期間や費用の場合、補助金が支給できませんので、ご不明な点があれば事前に学校教育課までお問合せください。
- (2) 整備年度以降に発生する通信費用は自己負担となります。
- (3) キャッシュバック等があるプランを契約する場合、キャッシュバック等を差し引いた実費額を補助します。
- (4) 申請年度内に通信会社との契約を解約した場合、補助金の返還を求める場合があります。

9. その他

詳細については「Q&A」・「申請要領」や市ホームページをご確認ください。

【お問合せ先】

豊岡市教育委員会事務局 学校教育課 学務係
TEL: 0796-23-1451
Mail: kodomokyoku@city.toyooka.lg.jp